

岩見沢市地域福祉計画策定委員会（第 1 回）

日時：平成 28 年 8 月 10 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

場所：岩見沢市役所 3 階 第 1 会議室

出席者：堀委員、齋藤委員、佐藤（恵）委員、高松委員、内海委員、山本委員、梅田委員、鎌田委員、中村委員、東海林委員、湯澤委員、北市委員、土田委員、橋本委員、高岡委員

欠席者：石合委員、佐藤（昌）委員

事務局：石崎健康福祉部長、杉野健康福祉部健康福祉推進担当次長、下野福祉課長、青山福祉課主幹、小笠原福祉課総務グループ担当主査、左向福祉課主査

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 地域福祉計画と策定委員会について

【事務局】

—委員の紹介、事務局の紹介、岩見沢市地域福祉計画策定委員会設置要綱の説明—

5 委員長、副委員長選出

【事務局】

次第の「5 委員長、副委員長」につきまして、ただいまご説明いたしましたとおり、岩見沢市地域福祉計画策定委員会設置要綱第 4 条で、策定委員会に委員長及び副委員長を一人ずつ置き、委員の互選により決定することとなっております。

ここで、委員長及び副委員長の選任をどのように取り進めたらよろしいかお諮りいたします。

【委員】

みなさん初めてお会いするような状態で、どなたがどうだということがあまりわからないので、事務局で案があればお示しいただきたい。

【事務局】

事務局（案）でという声をいただきましたがよろしいでしょうか。（異議なし）

それでは、事務局（案）としまして、委員長は齋藤硯三委員に、副委員長は佐藤恵三委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。（異議なし）

ご異議がないということで、委員長に齋藤硯三委員、副委員長には、佐藤恵三委員にお願いいたします。これ以後は、齋藤委員長に議事を進めていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 委員長、副委員長あいさつ

齋藤委員長 ーあいさつー

佐藤副委員長 ーあいさつー

7 議事

(1) 協議の進め方について

【委員長】

今後の議事につきましては、次第に沿って進めさせていただきます。7、議事(1) 協議の進め方について、事務局説明をお願いします。

【事務局】

協議の進め方について、資料に入る前に次第Ⅰ、計画の期間についてですが、この岩見沢市地域福祉計画は、今回初めての策定であり、今回を第1期の計画とし、今年度中に策定を完了させ、平成29年度から平成33年度の5年間を計画期間といたしたい。なお、社会状況の変化などにより必要に応じて見直しを図ることも考えております。

一次第Ⅱ、策定スケジュールについて、資料2に基づき説明ー

次第Ⅲ、策定委員会の公開ですが、策定委員会の日程については、決まり次第市のホームページで開催日時や場所の周知を行いたい。傍聴を希望される方には皆様と同じ資料をお渡ししますが、会議が終わった時点で回収させていただく。また、この会議の議事録は、個人名等個人情報があり出てきた場合はそちらを伏せて市のホームページに掲載いたしたい。協議の進め方については以上です。

【委員長】

協議の進め方について、計画期間は5年間、会議は今回を含めて年度内に5回の委員会を開催し、年度末には計画を完成させたい。策定委員会の内容については公開ということで進めたいとのことでした。ただいまの説明について質問、ご意見等ありませんか。

年度内に5回の委員会で計画を完成となりますと、若干日程的にはタイトかなとも思いますが、この限られた時間で、計画を完成させるのが我々の役割であると理解し、ご協力をいただければということでご了承いただけますか。(異議なし)

(2) 地域福祉計画について

【委員長】

それでは中身に入って参ります。(2)地域福祉計画について事務局より説明をお願いします。

【事務局】ー資料3 (P7～P12) に基づき説明ー

【委員長】

庁内で充分練られたものについて短時間で説明いただいたので、なかなか頭が付いていかな

いということもあろうかと思います。ただし、これがこれからの計画を決めていくうえで中核となる考え方です。これの理解が大変重要かと思いますので、少し時間をかけてご意見をいただきたいと思います。

この地域福祉計画とは何かという説明がありました。平成 15 年に定められた法律に基づいて、各市町村に作成が義務付けられたわけではなく、努力義務として作成が求められているものであるということです。平成 15 年からですから、13 年ほど経っていますが、すぐに作成を始めた市町村もあれば、岩見沢のように個別の計画の作成、実行で対応してきた市町村もあるわけです。その上で、さらにこの間に様々な社会事情の変化個別計画では対処できない問題が生まれてきており、総合福祉計画という位置づけでこの計画が必要となってきたという事かと思います。

総論的なお話ですので、なかなか意見を持ちにくいとは思いますが、どんな小さなことでも結構です。何かございませんか。

【委員】

総合的に私の理解が出来ないところが沢山ありまして、変な質問かもしれませんが、岩見沢には色々な団体がありますよね。例えば、老人クラブ、民生委員さん、町連さん等、そういうところで皆それぞれの目的に沿って活動しておられますよね。こういったところ、団体との取り組みというか、団体との連携というか、全くそういったことは抜きにしているのでしょうか。それともそういったところは団体と連携してということを含んでいるのでしょうか。

【事務局】

すでにある団体を度外視して進めていくというのではなく、岩見沢にある民生委員さんですとか保健推進員さんとか、老人クラブさんだとか、それぞれの団体の得意分野を生かした上で、どう繋げていくかとか、高齢者分野であれば、確かに老人クラブさんに特にお願いして、こことここを結び付けていったらより良くなるのではないかということで、それぞれの団体の特色を生かして、それをどう結び付けて支援していけるか、ということをこれから考えていきたいと思います。

【委員】

私が思っているのは、各団体沢山ありますが、それが現状全然連絡を取れていない。相談というのは元々しておられるけれども、やっていることが連携とれていない。それでは効果がちょっと薄いのかなと。もう少し工夫するところがあってもいいのではないかなという考え方は従来から持っていたので、そういったことが今回の策定の中で生かされていくのかどうかということを心配していたのでお聞きしました。

【事務局】

今、ご指摘いただいたような内容を含めて、策定の過程の中で、連携というものをしっかりと深めて実践していければ一番いいかなと、策定の過程の中で深めていきたいと思います。

【委員長】

ひとことで言いますと、各個別の計画があって、全部連携しているんですよという説明になっていると思います。計画の推進にあたって、各団体が進めていることもこれと関連づけて考えて、横の連携を図っていく。計画の連携だけではなく地域の団体の方々との連携を図っていきますよとそんな風に理解していいでしょうか。

【事務局】

そういった理解でよろしいと思います。まさに計画の目標の中に、そのような連携を深めていこうといった内容も盛り込んでいくことになろうかと思います。

【委員長】

今のような事でよろしいでしょうか。

【事務局】

少し補足させていただきますと、国が2025年度に進めようとしている「地域包括ケアシステム」、これはどこも目指していかなくてはいけないのですが、市民の皆さんに、住まいとか医療、介護とか予防、生活支援、これが一体的に提供されるシステム、これをきちんと作り上げていこうよといった時に、町連さんはじめ、老人クラブさんなど、それぞれの団体活動が、皆さんそれぞれが繋がってくるかと思います。

今回「地域福祉計画」で、色々な個々の計画がありますけれども、これらをしっかり繋げて、まちづくりを進めていこうという形のものを作っていきたいと思っておりますので、当然、策定にあたって皆さんのご意見等を伺うという事もありますし、策定後につきましてもこういった計画を皆さんの活動の目標にさせていただくということで、この計画が役に立っていけるのではないかと思っております。

【委員長】

今のところは、総合的にそういったことも含めている、というふうにご理解をいただいて、さらに内容を具体的に検討していく中で、今の事がどのように計画に盛り込まれていくのか、というあたりをもう一度ご検討いただければと思います。

【委員】

「地域福祉計画」というのは今までもあったのかなと思います。「計画」までいくかどうかわかりませんが、「地域福祉」はあったと受けとっているんですけど、それが今回、要支援者だとか高齢者の孤立だとか、前々から言われているようなことが、既存の計画に則っていないから、もう少しそういったことに目を向けて、きちんとした計画を立てよう、という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

そのような理解でよろしいかと思います。計画と言いますか、例えば高齢者の支援ですとかは、それぞれ行っているんですが、それらを計画としてまとめて体系化して、しっかり進めてい

きたいということで計画にしていこうということです。

【委員】

例えば、孤独死のような人たちって、皆わかっていても、なかなか把握出来ないという問題があると思います。こういう計画をたてることによって、どのように解消されるのかと。

例えば、マイナンバーみたいなものとどのように、こういった高齢者の人たちの状況というのをどのように把握できるものなのか、疑問に思いました。

【事務局】

高齢者の孤独死の問題は、一つ大きなものだと思います。例えば、マイナンバーの活用がうまくできるかというのは今の段階ではわかりませんが、計画の中には、孤立している高齢者をどう把握するかといったような中身を目標として定めていきたいと思っています。

例えば、水道事業者がメーターを確認した時に、メーターが動いてなくてそれで把握するといったことがあるので、そうすると、この計画の中には、孤立する人たちの把握の方法を目標として定めて、具体的には水道事業者と連携するといったようなことで実施していきます、といったようなことが、今思いつきではありますが、そういったことが考えられると思います。

【委員長】

総合的にというか、高齢者の孤立死を防ぐためには、こんなことを計画してやるといいですよということは盛り込めると思います。では、それを個別具体的にどうするのかとなった時に、そこまではこの計画の中に盛り込むのは難しいのではないのでしょうか。

この計画はそのレベルまでの計画ではなくて、もう少し上のレベルの計画であって、それに基づいた個別の計画というか、何かそんなものが必要ではないだろうか。今お話があったように、マイナンバーをどうやって活用していくとか、あるいは個人情報の保護ですとかで、町内会でも事情を知りたいけれどもなかなか家庭の中まで入り込んでいけなくて目が行き届かないとか、背後に問題が沢山あります。

そこまで入り込まないとこの計画にならないかなと思ったり、この計画の中でそこまではちょっと無理だよなと思ったり、その辺のところを今後の課題として持っていて、方針というか見通しというか、そういうことまで何らかの形で示していただけると、計画を策定するにあたっては納得できる計画になるのではないかと話を伺って思ったのですが、そのような事は無理でしょうか。

【事務局】

確かに、個別具体的なところまでこの計画で定めるのは難しいような気もしているので実践するための具体的な方針というか、それもまた別途考えるということを検討させていただきたいと思います。

【委員長】

おそらく3月まで、この計画を策定するまでには間に合わないと思います。ですから3月までにはその上位までの中で、こうやりますよと方針を示していただいて、その実践段階に入

った中で、具体的にこう進みましょうとなった時に、先ほどありましたように町会連合会さんとか老人クラブさんとかそういう団体の力も借りながら具体的な方策を練っていく、そんな方法を私の頭の中で考えたのですが、それが実践できるかどうかわかりませんが、一つの方法かと思います。

【事務局】

今、目標的なものとか実践的なものの話が出ましたが、この計画はある程度大きな枠の形になるかと思います。皆さんからの話もそうですが、庁内でも「連携会議」ということで関係する課長がそれぞれ、この策定委員会と連携しながら、内容もこの話を持ち帰ったり、向こうからの話も連携したりすることになるかと思います。そういうものと、今回、皆さんは色々な団体の代表の方にいらしてもらっています。その中にはやはり、この計画を作るには、町内会と連携しなければいけないことですか、社会福祉協議会と連携して、そういう形で、皆さんで岩見沢市をどういうふうに支えていくかということの計画をたてて、それぞれ皆さんも団体の方と連携を取りながら、市ではこういう考えで行くのかということを受けながら、皆さんと一緒に支えていくという形で計画の目標等を立てたいと思っています。

委員会の回数は少ないですけど、皆さんの意見をどんどん言っていただいていい計画にしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

【委員】

難しいなと思ったのは、生活困窮者自立支援法についてということですが、地域の中でそんなに把握できるのでしょうか。

【事務局】

実際に、今も民生委員さんが、それぞれの地域で自分の地区を担当しまして、例えば独居の高齢者の方ですか、普段地域を回って、生活に困っている相談を受けるなど、実際に活動をされております。その中である程度困った時に、どうしたらいいのかという話があります。それで、こちらに湯澤センター長もいらっしゃいますが、こちらの法律の関係で市内に生活サポートセンター「りんく」というところがあります。こちらで、ひきこもりだとか、働きたいけれど働けなくて生活に困っているだとかの相談を受けています。そういうところと民生委員さん等とつながって、実際に支援している方もいらっしゃいます。

この計画の中で目標を決めて、皆で支えていこうということを明確に盛り込んだ計画を目指したいと思っていますのでよろしくお願いします。

【委員長】

それぞれのお立場で、今のような課題意識とか問題意識を持っている方がおられると思います。それが網羅されるような計画でありたいというようなお話だったと思いますので、遠慮なく、今のような課題を持っておられれば、この中で意見を反映していかなければと思いますのでよろしくお願いします。

【委員】

この後の項目のアンケートに一通り目を通したのですが、アンケートを取ることによって色んな問題点が、市民がどのような状況であるかということが出てくると思います。それに向かって、アンケートの結果によって、私たちが考えていかなくちやいけないのではないかなと思います。

【委員長】

アンケートはそのとおり非常に大きな手掛かりになりますね。

【委員】

すばらしい内容が入っているので、私一通り自分なりにアンケートをやってみたんですけど、ですからきっとこのアンケート結果で、どのような施策をしていったらいいかと出てくると思いますので、今討議をしてもなかなか出てこないと思います。

【委員長】

このあとアンケートについて目を通していただきますけれども、今のような話でこのアンケートの検討をしていただく中で気づいたことをお話しいただいても結構です。アンケートの中身ですとより具体的になりますので、お気づきの点も沢山出てくるかと思うので、その時にまた改めてお願いします。

それでは次に進みます。9 ページ策定体制について、こちらは特別異論ないと思いますが。

続きまして 10 ページ、計画の位置付けについて。今までに出てきた話が、この中に盛られているかと思います。岩見沢の場合は、個別の計画はかなり充実したものがあるけれども、それらを横につなぐものが欠けていたといいますか、薄かったといいますか、ここにきて改めてそこを見直す必要が出てきたといいますか。そのような問題意識からこの計画を作ろうとしている、ということでしょうか。（異議なし）

続きまして 11 ページのイメージです。全体の内容構成をこのように考えていますということですが、これにつきましても今の段階ではどうこう言えるものではないと思いますが、これから議論が進んでいったときに、この内容が足りないのではないかとといったことも出てくると思います。その時にまた検討していただく、ということでしょうか（異議なし）

最後の 12 ページになります。地域福祉計画全体のイメージ図となっております。岩見沢市のまちづくりの基本理念があって、そこから福祉の目標がでてきて、それから計画の基本的な目標になり、それがさらに具体的な施策に変わっていくという図です。この施策の中に、今までお話の合ったようなことが反映されていくという形が望ましいのではないかと思います。これもご了解いただけますか。（異議なし）

計画の基本的な構成やイメージ、或は趣旨といったことを現段階ではご理解いただきましたので、それを裏付けるためのアンケートを取りたいということで、計画していただいていますので、事務局からご説明をお願いします。

（３）地域福祉計画策定のためのアンケート調査について

【事務局】－資料４（P13～25）に基づき説明－

【委員長】

まず 13 ページの調査の方法について何かご意見等ありませんか。例えば、事務局の説明の中にもありました、特に福祉関係の人にも別枠でアンケートをとって見たらどうかというようなご意見はありますか。

【委員】

民生委員にもアンケートというのは、同じ内容でアンケートをとるということですか。そうすると内容的に、民生委員はやはり福祉関係に明るいですから、問題点は民生委員に聞いても出てこないのではないかと思います。回収率は上がると思います。100%回収はできますが、問題点となると、民生委員は町会の役員をやっていたり、地域の方と交流もありますし、施設や相談先も把握していたり、例えば「包括支援センター」ですとかは、知らない方は知らないと思います。もし民生委員にアンケートをとるなら、内容は別のものにしないと、3,000 人の中に含めてしまうと、ちょっと違うのではないかと思います。

【委員長】

今ここで計画されているアンケートというのは、特に対象を限定して改めてする必要はなく、一般市民 3,000 人対象というところに意義があると。わからないものはわからないと実態として現れてくるところに意義があるのではないかと。

【委員】

そうすると、問題点が見えてくるのかなと。実際には市民はこういうところがわからないということが出てくるのではないかと思います。

【委員】

無作為で 3,000 人という中には、民生委員のところにも届く可能性はあるということですよ。であれば今言われたように、改めてする必要はないのではないかと思います。

【委員】

このアンケートというのは、無作為抽出というところに意味があると思います。3,000 人を対象にしてやったことについては、仮に別の集団、あるいは特定の人にやったものとは集計を全く変えないと、3,000 人の抱き合わせにしてしまうとおかしくなると思います。3,000 人で回収率が 40%だろうと 50%だろうと、無作為抽出の分は無作為抽出の分で集計をし、同じ内容でやった場合は特定の対象の分はそれだけで集計しないと、アンケートの趣旨が、求めた結果が出ないと思います。

特定の方々にご意見を聞きたいという事であれば、むしろ様式を変えて、何を聞きたいかを明確にした方がふさわしいのではないかと。まず 3,000 人の無作為抽出はそれに徹底して集計した方がいいのではないかと思います。

【委員長】

事務局の説明でも、これを統計的にも意味を持った調査にしたいということがありました。やはりその条件を満たすためには、今お話のあったよう方法でアンケートを取らなければ有意義な調査結果にはならないということも考えられますので、そのような事を大事にして調査方法について更に議論を深めたいと思います。

【委員】

生活困窮者の自立支援法に基づく相談センター「りんく」では、最近 10 代、しかも 18 歳未満の方の相談を受けることもちらほらあります。中学校を卒業して、高校に行かない方たちなどです。例えば、18 歳以上ではなくて 16 歳以上ぐらいを対象にして無作為抽出ということとはできないのかなと思ったところです。

【事務局】

少し検討させていただきたいと思います。

【委員】

これは無作為とはいっても 20 歳代が何名、30 歳代が何名といったことはあるのでしょうか。

【事務局】

はい。年齢、性別ではある程度区切って抽出したいとは思っています。

【委員長】

他の地域との比較、をするかはわかりませんが、もしそのような近隣の地域との比較などをするなら年齢等揃えた方がいいというようなこともありますでしょうか。

【事務局】

確かに他の地域福祉計画の策定をしている市でもアンケート調査は行っておりますので、それらの他市の状況なども参考にしながら、16 歳以上にするか、18 歳以上のままにするか、もしくは 20 歳以上にするかなど検討したいと思いますが、確かに 20 歳以上を対象としているところが多いのですが、今選挙権が 18 歳以上に引き下げられたということもあり、18 歳以上を対象としたところです。

【委員長】

岩見沢に固有の状況もあると思います。そのあたりを検討していただくということでよろしいでしょうか。（異議なし）

それでは、個別の内容となりますと、時間的にちょっと大変ですけれども、目を通していただいて、気づかれたところを、こういう設問の方がいいのではないかというようなことがありましたら。量的に多いですけれども、ご自分がアンケートに回答するという気持ちで目を通していただきたいと思います。

【事務局】

確かにアンケートは細かくなってしまう部分がありますので、8月24日水曜日くらいまでに、福祉課の総務グループにご連絡いただいて、ここをもっとこうした方がいいとか、ここはわかりにくいなどご指摘いただければと思います。

【委員長】

今日だけではなくて、この後でも結構ですということです。

【委員】

設問を見ていると、町内会の加入、活動状況など、年齢によっては答えようのない質問が沢山出てくるように思います。そのあたりをどう考えて、例えば、答えようのない質問については無理に答えなくてもいいよという風にしておけば、回答しやすくなると思いますが。よくわからなくて適当にマルをつけられても困るので、アンケートの正確性ということを考えると、そのあたりはどうなのかなと感じました。

【委員】

最近の高校生はボランティアに参加されて興味を持っている方も多いですし、割と子どもたちでも真剣にそういうことを考えているようにも思います。答えられる項目は少なくなるかもしれませんが、アンケートに参加はさせていただいた方がいいのかなと思いました。

【委員長】

私なんかもアンケートを見て答えにくい項目があったら面倒になってしまう事もありますし、難しいですね。

【委員】

どこまで回答していただけるかといったところもありますが大人であっても興味がなかったら放っておいてそのままという場合もあると思いますし。

【委員】

設問に該当する方は答えてもらって、該当しないとか答えられないような方は答えなくてもいいですよという注記をしてあげるとか、そのあたりを考えればいいのかと思います。

【委員長】

今のお話はアンケートを取ろうとする際には常に付きまとう問題です。そういう問題があるながらも、やはりアンケートは有意義な回答といいますか、実態をつかむことができるのではないかと思います。

【事務局】

今ご指摘いただいたことも踏まえて、より良いアンケートの調査票にしたいと思います。

【委員長】

事由に当てはまらなくてマルのつけようがないというところは無理に答えなくていい、パスしても構いませんという注意書きがあればやりやすいかもしれません。

【委員】

3,000 人にお送りすると、今話題になった人たちにも届くし、入院中の人とか、その期間中は留守にしているとか、色々な人に届いて、受け取って読んでみて回答しようにも自分に関心がないという人もいます。だから、40%程度の回収率を見込むわけで、どなたにも共通の設問というのは非常に難しいけれども、このくらいならある程度の回答につながるのではないかという配慮をどこまでするかだと思います。

気になるのは、集計して、分析解釈するのに相応しい設問であるか、出口を考えて入口、設問を考えるとというのも一つ大事なところかと思っています。例えば年齢についても、ここでは 18 歳、19 歳、20 歳代 30 歳代と 10 歳刻みだけれども、10 歳刻みの結果を求めることが、実際にその後の施策にどのように影響があるか、岩見沢市として、18 歳 19 歳に対する施策はこうするし、20 歳代にはこう、30 歳代にはこうという考えがあるのであれば、年代を刻むのも大事だけれども、のちに集計してどういう施策が考えられるかによってはこれほど細かく刻まなくてもいいかも知れない。そういったことを含めて検討したらいいのではないかと思います。何のためにどういう結果を求めるかによって設問の仕方も変わってくるのかなと思います。

【委員】

この 3,000 人の抽出といったときに、施設に入所している方や高齢者にも届くと思いますが、施設で生活されている方が、これだけのアンケートの設問に答えて返送するのは難しいように思います。

【事務局】

確かにそういったこともあろうかと思いますが、3,000 人無作為となると、どうしてもそういう方も含まれてしまうのはやむを得なくて、そういった方からの回答は望めないということが前提にあるための回答率 40%ということで、そういった方は残りの 60%に入ってしまうのかなと思います。

【事務局】

実際 3,000 人抽出するときに、そういった施設入所や介護情報を踏まえた上でというのは、事務的に厳しいのかなと思います。40%目標のなかでより有意義な回答を得られるようにというアンケートにしたいと思います。

【委員長】

他市の結果等も見ますと、回答率はだいたいどこも 40%くらいですね。

【委員】

アンケートだけで今回の計画を立てるという事ではないですよ。アンケートはアンケートでそれでも見えてこない部分はほかの団体さんにもお話を伺うなどしていかないと計画はできあがらないと思うのですが。

【事務局】

おっしゃる通りアンケートは一つのツールであって、これが全てではないです。今回策定委員さんに様々な団体から代表という形で出ているのも様々な声を伺って、それを反映させていくためのものだと考えています。

【委員長】

パブリックコメントも予定されているようです。そういう多様な意見を取り入れるための計画という意味も含まれていると思います。この場で様々な意見を出していただくのが一番大事かと思います。

【委員】

読んでいるとどんどん思う事は出てきますが、ある程度一般的な人に届くと考えて、作っていくしかないでしょうね。その上で、答えられない部分は回答しなくていいということを付け加えられるのであれば、正確さも出てくるのではないのでしょうか。

【副委員長】

いずれにしても、アンケートも必要な資料になるので、これは今までのお話を踏まえた上でやっていただかなければならなくて、きっとこの設問の前に、アンケートの回答をお願いしますといった依頼文だとか、なぜこのアンケートお願いするのかという趣旨だとかがあると思います。100%答えられない人には無理して答えなくて結構ですということを付け加えて、詰めていかないと送付に間に合わないでしょう。そういう方向で進められてはいかがかと思います。

【委員長】

そのような注意書きは必要かもしれませんね。ご検討ください。

【事務局】

検討します。

【委員長】

他に、目を通した中で何かございますか。

【委員】

たぶん先行してどこかの市町村でもこういったことは行われていますよね。あるいは、全国レベルでも同じような項目でしているものがあると思います。そういう所との検討、岩見沢市独自のものはいいですけど、何かそんな指標となる基準になるようなものは、国ですとか、

同じような状況を持った他市町と比較できるような項目を設けるのも大事かと思います。そういった比較の中で見えてくるものをしっかりつかまえて、施策に反映していくことも大事かと思います。

【事務局】

実はこの調査票ですが、人口規模としては同じくらいの千歳市さんが先行して計画を作っておりまして、その時に実施したアンケートの調査項目をある程度ベースにさせていただいて、実際に千歳市さんにも参考にさせていただきますということをお願いして、今回作成しております、まさに今委員さんがおっしゃったとおり、そのことも考慮して作成していきたいと考えています。

【委員長】

他に何かお気づきのことで今の段階で指摘できるようなことはありませんか。
随分考えて作られた項目だとは思いますが。見た瞬間ちょっと多いなという気がするの否めませんが。

【委員】

確かにちょっと多い気はしますが、回答してくれる方はしてくれるでしょう。いいのではありませんか。

【委員長】

それでは、後ほどゆっくりご覧いただいて、ご意見等があれば、直接事務局に連絡していただくということで、このアンケートの中身はよろしいでしょうか。（異議なし）
事務局には今日のお話、今後のお話も含めて見直していただきたいと思います。
それでは、議事の（１）、（２）、（３）を終わらせていただきます。続きまして、次第８、「その他」について、参考資料１、２とありますが、事務局から説明をお願いします。

８ その他

【事務局】

「その他」といたしまして、２点ご説明いたしたいと思います。
まず、１点目は参考資料１、２７ ページをご覧ください。これは「岩見沢市地域福祉計画策定 10 か条」という内容ですが、これは地域福祉計画を策定していく上で、こういった思いを持って取り組みますといった、事務局の心構えを示したものです。

—参考資料１について説明—

次に２点目ですが、事務連絡的になりますが、参考資料２、２９ ページをご覧ください。これは次回、第２回の庁内連携会議開催日時を目安と、予定している議事の内容について記載しております。次回はアンケート調査結果の集計・分析が終わり次第、開催したいと考えており、１０月の下旬から１１月の中旬頃までの間になる見込みです。

詳細な日時、及び場所につきましては、近くなりましたらまたご連絡いたしますので、日程をご確認のうえ、お忙しいところ大変恐縮ですが、ご出席よろしく願いいたします。

その他についての説明は、以上です。

【委員長】

「地域福祉計画策定 10 箇条」今まであまり見たことはありませんが、ここに事務局の意気込みと言いましょ、込められた文章になっています。私たちも同じような姿勢、意気込みをもって取り組んでいきたいと思ひます。

特に将来を決めるものとして、第 7, 8, 9 条あたりは、この計画だけに留まらなくて、さらにこれを具体化する仕組みを構築していくということが示されており、これが非常に大切だと思います。全体でこのことを大事にしながら、これからの会議も進めていきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

第 2 回の会議につきましては、このような内容で事務局から連絡や相談があると思ひますので、その時にまたよろしく願いいたします。最後に、資料として配られたこれらについて説明していただけますか

【事務局】

会議資料の 10 ページ目、計画の位置付けで、岩見沢市の各種福祉関連計画が記載されておりますが、これらの計画の中身について、あまり触れる機会がないと思ひますので、これらの計画の概要版を今回資料としてお配りしています。

【委員長】

今後の議論の中でご活用いただければと思ひます。以上で、議事に関わる日程は終了いたしました、委員の皆様から何か言い残したことですとか要望などござひますか。

【委員】

最後ギリギリにすみません。今資料の説明をしていただいたところで、やはり思ひますが、10 ページ、それぞれの計画があつて、その土台にこの岩見沢市地域福祉計画があるという構造になっていて、これらの計画は既にできています。

それなりの数値目標のようなものもあるなかでおそらく進んでいると思ひますが、それに対して今、後出しというのなんですが、この土台の計画ができます、アンケートもします、アンケートの内容にも、これらの計画に関わる項目もあろうかと思ひます。それだけではなくて、この関連計画の防災とか、教育に関わっているようなものもあるでしょう。

そこで、この地域福祉計画が出来上がった時に、既にできているものに対して、例えばこの部分を少し強化して、ですとか、こういう指摘があります、ということが、この全体計画を立てている中で見えてくるかもしれません。

そうなった時に、まさしくこの 10 箇条の第 8 条であつたり、第 9 条であつたり、ここが本当に機能するのかというところを、やはり庁内の連携の中でのコンセンサスを取っておくとか、この地域福祉計画の計画そのものの中に、その機能を盛り込むようなことも必要なのではないかなと、この表を見たときからなんとなく思ひていたものですから、最後にちょっとお話しせ

ていただきました。

【委員長】

非常に大事なご指摘です。今のお話はまさに 10 箇条の中に含まれております。いかにこの 10 箇条を活かしていくか、最後にそのことをお願いいたしまして、本日の議事を終わらせていただきます。事務局にお返しします。

【事務局】

皆様、長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。また、今日の策定委員会を踏まえまして、事務局でアンケート、庁内連携会議等かけていきたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、第 1 回岩見沢市地域福祉計画策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。